

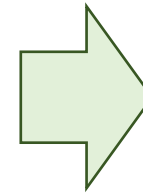
胃・大腸がん検診の実施体制について (チェックリスト実施率)

チェックリスト実施率とは

市町村及び検診実施機関が、整備すべき技術・体制について「事業評価のためのチェックリスト」に基づき点検し、その結果を数値化した指標。チェックリストの詳細は参考資料3を参照してください。

1 令和5年度市町村チェックリスト実施率（全体）

		R4年度
胃がん（X線）	集団	70.7%
	個別	58.3%
胃がん（内視鏡）	集団	63.5%
	個別	56.4%
大腸がん	集団	70.2%
	個別	58.3%



		R5年度
胃がん（X線）	集団	75.6%
	個別	66.0%
胃がん（内視鏡）	集団	67.0%
	個別	63.8%
大腸がん	集団	75.3%
	個別	65.8%

令和4年度の実施率と比較して、**令和5年度の実施率は改善**している。

昨年度の部会において、実施率が低くかつ市町村における改善が可能な項目を抽出し改善を促すとともに、本年度、**現状と改善計画の調査を実施**した



各市町村において、**具体的な改善策が検討される**とともに、チェックリストの内容を**正しく理解する**ことで実施済みとできる項目もあった。

また、精密検査医療機関の登録制度を創設したことで、精検医療機関の一覧を要精密検査者に示すことができるようになり、令和6年度はさらなる改善が見込まれる



チェックリストを正しく理解するとともに、具体的な改善策を共有できる機会を提供することで継続的に実施率向上を目指すことが必要。

（チェックリストを正しく理解することで、一時的に実施率が低下する場合もある）

1 令和5年度市町村チェックリスト実施率（全体）

< 実施率が低い項目 >

検診対象者の情報管理	胃がん (x線)	胃がん (内視鏡)	大腸がん
対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか	55.6%	16.7%	55.6%

受診者への説明、及び要精検者への説明	胃がん (x線)	胃がん (内視鏡)	大腸がん
要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しているか	29.6%	66.7%	33.3%
一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	25.9%	66.7%	25.9%

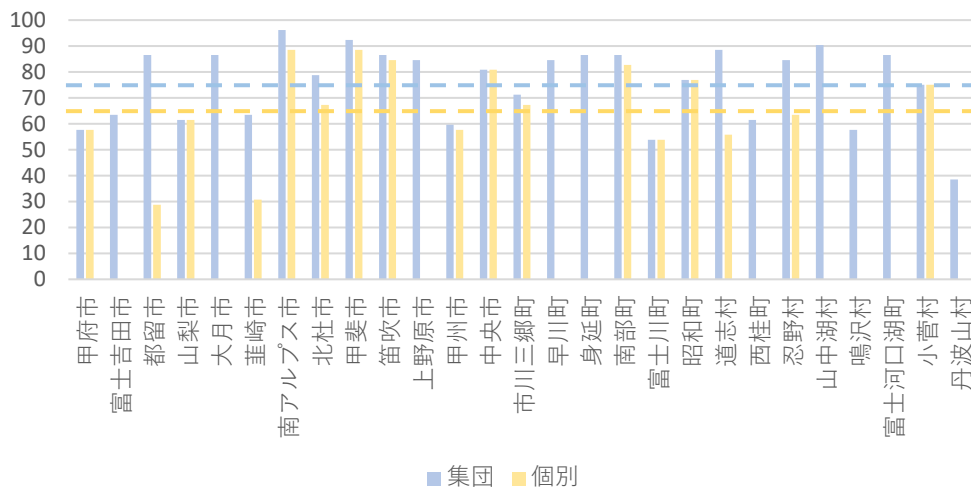
→ 精密検査医療機関の登録制度を創設したことで、精検医療機関の一覧を要精密検査者に示すことができるようになり、令和6年度は改善の見込み

検診機関の質の担保	胃がん (x線)	胃がん (内視鏡)	大腸がん
仕様書の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか	74.1%	83.3%	70.4%
検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認しているか	50.0%	60.0%	50.0%
検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	16.7%	0%	16.7%

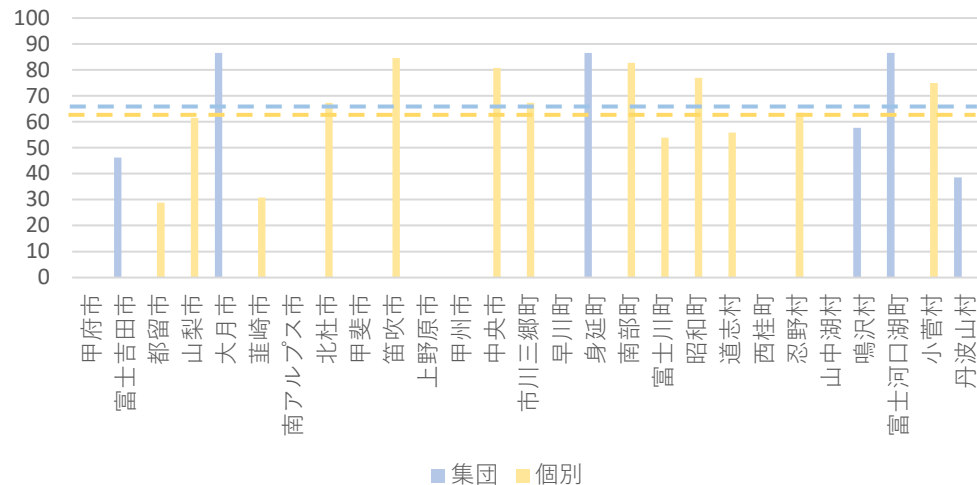
→ 検診機関に対しては、部会からの指導事項と併せて精度管理評価を個別にフィードバックしており、その内容を把握・確認することで実施済みとすることが可能

1 令和5年度市町村チェックリスト実施率（市町村別）

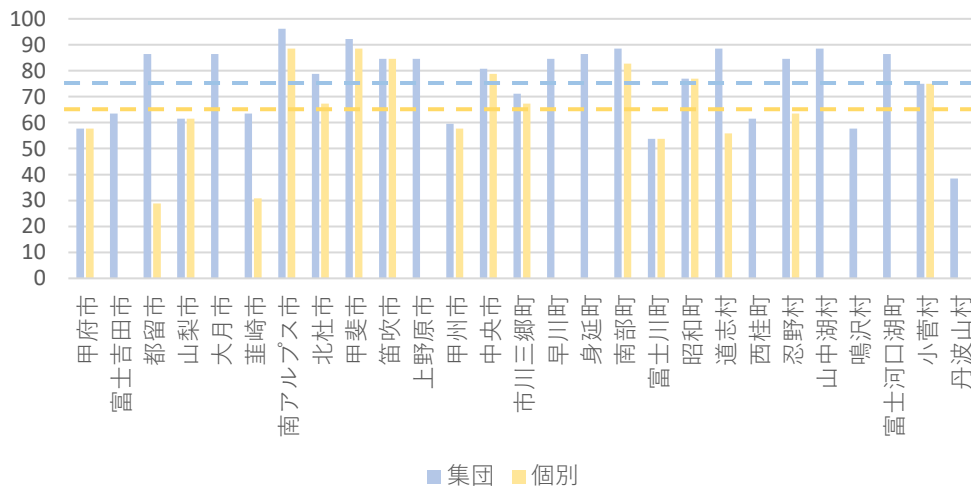
胃がん（X線）



胃がん（内視鏡）



大腸がん



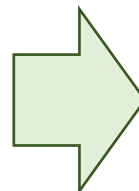
実施率が低い市町村は、がん発見率、陽性反応的中度など統計分析の未実施である傾向。

→県から年度末に各市町村あてにフィードバックしている精度管理指標を確認することで改善が可能

-- は集団検診における県の平均
-- は個別検診における県の平均

2 令和6年度検診機関チェックリスト実施率

	R5年度
胃がん	88.2%
大腸がん	92.1%



	R6年度
胃がん	88.2%
大腸がん	92.4%

<実施率が低い項目>

(胃がん)

問診、胃部X線撮影、胃内視鏡検査の精度管理

胃部エックス線撮影に携わる技師は、日本消化器がん検診学会が認定する**胃がん検診専門技師の資格を取得しているか**（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）

45.5%

胃内視鏡画像の読影の精度管理

胃内視鏡検診運営委員会もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、**ダブルチェックを行っているか**

45.0%

読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医の**いずれかの資格を取得**しているか

65.0%

システムとしての精度管理

撮影や**読影向上のための検討会や委員会を設置**しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しているか

50.0%

(大腸がん)

システムとしての精度管理

受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への**結果報告は、検体回収後2週間以内**になされているか

65.2%



- ・ 検診機関に対策型検診の趣旨、国が示している「指針」や「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」について理解していただくことが必要。
- ・ 検診機関を対象とした研修会・説明会の開催などによる支援が必要。